

無料低額診療事業のご案内

当院では社会福祉法第2条3項に基づいて、**無料低額診療事業**を行っています

対象者

新型コロナウイルス感染症による事業廃止・休業・縮小にて診療費の支払いが困難な方

受付期間

新型コロナウイルス終息まで

提出書類

- ・収入減少が確認できるもの（給料明細、売上明細等）
- ・新型コロナウイルス感染症により事業廃止・休業・縮小していることが証明できるもの（店舗の掲示等）

※相談は無料。秘密は厳守いたします。

まずは1階「地域連携室」医療ソーシャルワーカーまでお尋ねください



済生会松山病院 地域連携室・医療福祉相談室

☎ (089) 951-6111 (代表)

〒791-8026 松山市山西町 880 番地 2

E-mail:renkeishitsu@matsuyama.saiseikai.or.jp



診療科/内科・循環器内科・脳神経内科・外科
整形外科・脳神経外科・婦人科・形成外科
泌尿器科・眼科・放射線科・皮膚科
麻酔科・リハビリテーション科

休診日/第2・4・5土曜、日曜・祝日

※駐車場無料

